## 生活相談員配置等加算に係る届出書

事業所名			
異動等区分		□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
事業所等の区分		<ul><li>□ 1 通所介護事業所</li><li>□ 2 地域密着型通所介護事業所</li><li>□ 3 (介護予防)短期入所生活介護事業所</li></ul>	
生活相談員配置等加算に係る届出内容			有・無
通所介護	1	共生型通所介護費を算定している。	
	2	生活相談員を、共生型通所介護の提供日ごとに、当該共 生型通所介護を行う時間帯を通じて1名以上配置してい る。	_ · _
	3	当該生活相談員が、地域に貢献する活動を行っている。	
地域密着型 通所介護	1	共生型地域密着型通所介護費を算定している。	
	2	生活相談員を、共生型地域密着型通所介護の提供日ごと に、当該共生型地域密着型通所介護を行う時間帯を通じ て1名以上配置している。	_ · _
	3	当該生活相談員が、地域に貢献する活動を行っている。	
(介護予防) 短期入所 生活介護	1	共生型短期入所生活介護費を算定している。	
	2	生活相談員を、常勤換算方法で1名以上配置している。	
	3	当該生活相談員が、地域に貢献する活動を行っている。	

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、 速やかに提出すること。